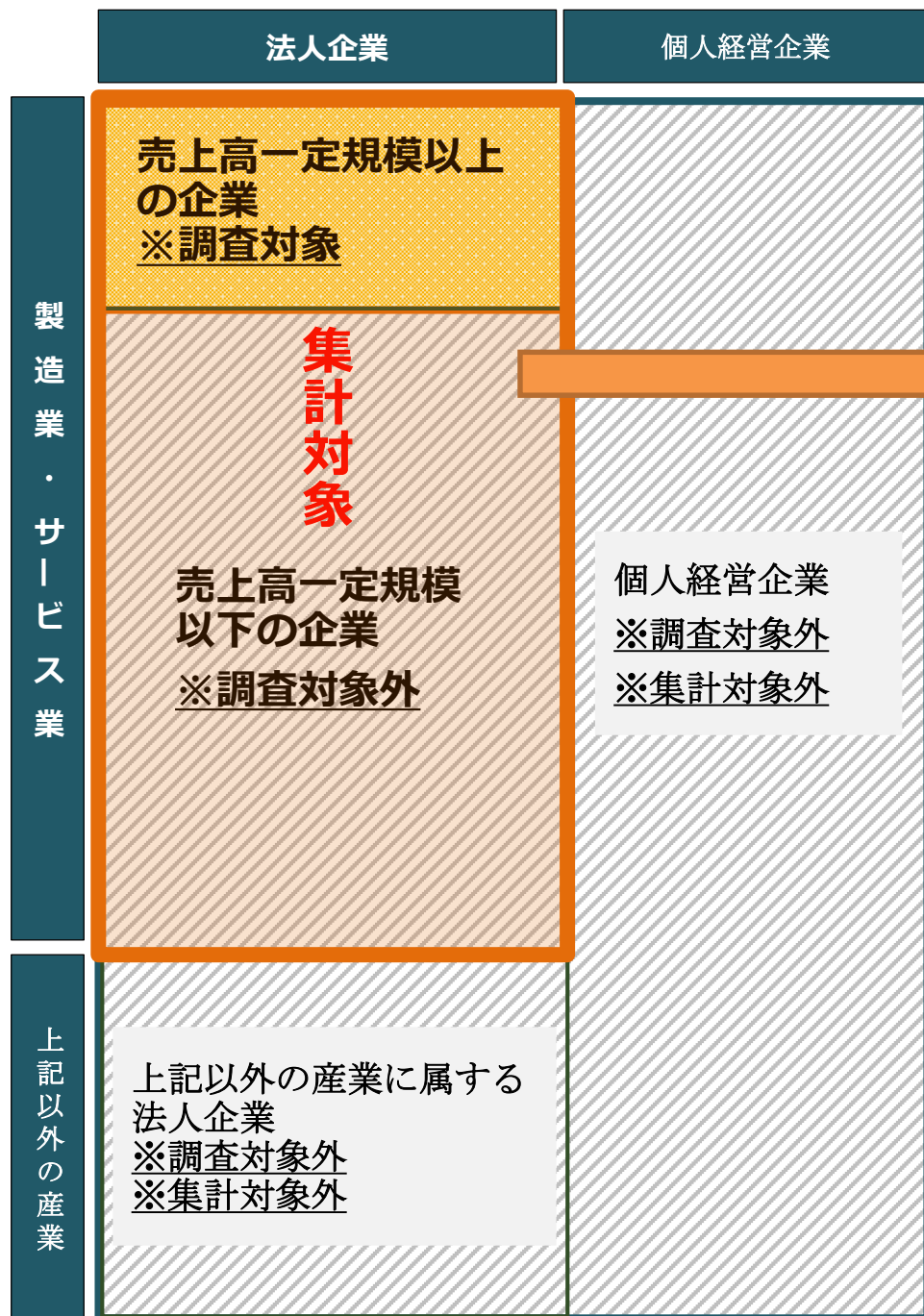


経済構造実態調査 推計手法について



★ 調査対象外企業の推計手法

調査対象の企業における過去値と今回値から、産業分類×地域別に伸び率*を算出。当該伸び率を調査対象外の企業の過去値にかけあわせ、個票単位で推計値を作成。なお、調査対象の企業であって、調査票が未回収となった企業においても同様の処理をして、推計値を作成している。

* 伸び率は「売上高伸び率 α_{ij} 」及び「費用総額伸び率 β_{ij} 」。ここで「 $i \in$ 産業分類」は3.5分類別までを指し、「 $j \in$ 地域」は都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づき指定される用途地域と人口集中地区の二つの要素を加味し設定した特定地域か否かの2通りを指す。

なお、伸び率算出にあつて、個別企業の影響による極端な数値の算出を避けるため、以下の企業については伸び率算出対象外とする

- ア 個別の伸び率が2倍超or 1 / 2倍未満となる企業
- イ 分類内の売上占有率が5割超となる企業

※ 製造業の単独事業所企業については、上記スキームに依らず、工業統計調査から別途データ移送を受けている。